

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

NPO中小企業再生支援

②施設・事業所情報

名称：小規模保育事業 熊谷乳児園	種別：小規模保育事業所A型
代表者氏名：熊谷 操	定員（利用人数）：18名
所在地：川崎市川崎区田町2-10-6	
TEL：044-266-1900	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2015年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人 むくの木	
職員数	常勤職員：10名 非常勤職員：1名
専門職員	施設長：1名 看護師：1名（系列園兼務）
	保育士：6名 事務員：1名
	管理栄養士：1名 用務：1名
施設・設備 の概要	保育居室数：3室 園庭（含む：泥んこ山）：106㎡
	調理室：1室 火災報知器、消火器、加湿器2台

③理念・基本方針

【保育理念】：・子どもの一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す

【保育方針】：◇自然と親しみ、楽しい生活の中で強い心とからだを作っていく、◇子ども達に本当の体験、本当の文化を伝える、◇子どもたちの自主性を重んじ、自立心を養う、◇大人は専門性を高め、黒子として子どもたちの輝く毎日を援助する

④施設・事業所の特徴的な取組

園は【保育目標】を、「◎心身ともに豊かな子ども、◎意欲を持つ子ども、◎思いやりのある子ども」として、“園では子ども時代にしかできない日常経験の中でつよい心が育つ手伝いをしていきます”をモットーとして打ち出し、1976年に「0歳児預かり」からスタートした保育事業経験から、子ども一人一人と向かい合う保育哲学を持って、保育事業に当たっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年11月1日（契約日）～ 令和2年3月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 泥んこ遊びと長距離散歩での身体作り

園長の半世紀にわたる乳児専門の保育経験から出した保育方針、「自然に親しみ、楽しい生活の中で強い心と強いからだを作っていく」が顕著に表れているのが、泥んこ遊びと長距離散歩です。106㎡の園庭に赤土を30センチの高さに盛土し、築山を作り、泥んこになって裸足で走りまわります。お散歩は、多摩川の土手まで1.5キロを1歳児から歩きます。泥んこ遊びは、最初は嫌がっていた子も誘われて近づき、泥に入るようにな

っています。

そして2歳児は一人を除いて全員が、“泥んこあそび絶好調”と表現されるように、自然の中に溶け込む姿が「評価反省」欄にあります。自然と親しみ身体を強くした1歳児は、近くの公園まで全員歩いて行けるまでになっています。

2. 全保育士が楽しく仕事できる場をつくること

園長は自らの役割を、「全保育士が楽しく仕事できる場をつくること」として、「園だより」や、クラス懇談会において保護者に表明しています。その結果園は、「かわさき☆えるぼし」という、「女性の働きやすい職場」として、認証企業認定を受けるに至っています。

3. 保育方針は園長が45年に及ぶ乳児専門の保育で培ったノウハウの蓄積

保育方針は具体的で、園長が45年に及ぶ乳児専門の保育で培ったノウハウを蓄積したもので、本園の5つある保育方針は保育プログラムと密接にリンクしており、それらをこなしてゆけば、保育目標に到達するよう設計されています。例えば「自主性を重んじる」項では、子どもがぐずぐずして動かない時でも、忍耐強く30分は待ち自分から行動を起こすことを期待しています。次の行動へせかさず、自ら気づくまで待つのです。これらこどもの自主性を重んじるシーンは随所にあられています。

◇改善を求められる点

1. 利用前の説明の仕方にわかりやすい工夫

保護者アンケートによれば、「過去11年間以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に」の設問の項では、約38%の保護者から、良否について「どちらともいえない」という返事をもらっています。よって、新入保護者への説明に関して、今一步の園の工夫が望まれます。

2. 保護者からの苦情・不満の受付に前向きな対応

玄関に掲示してある「熊谷乳児園」のA4文書には、「苦情等の受付先は下記の通りです」とあり、担当者、連絡先、受付時間の表記が小さく表示しています。しかし、これが苦情解決の表示と見るには注意が必要で、さらに、アンケート調査でも、「要望や不満はきちんと対応されているか」の設問で、約31%の保護者から「どちらともいえない」「いいえ」の結果が寄せられています。

重要事項説明書の「苦情相談窓口」に関する記載は、川崎市の記載要領では小規模保育事業所では、「不要」とされていますが、重要事項説明書に記載し入所希望者に説明し、園として「苦情・要望を歓迎します」という前向きな姿勢を、保護者に表明することが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、はじめて第三者評価を受審いたしました。

当法人の提供している保育サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただきました。

私たちが日ごろ行っている保育を客観的に評価していただき、高評価の点については職員の自信につながります。

また、改善の余地がある点については十分検討した上で努力すべき具体的な指標となりました。

今後も園長以下職員一同が一丸となって地域の子育て支援のための施設としてより良いサービスの向上に努力していきたいと思いました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり